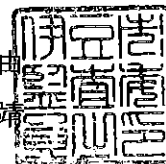


伊豆市監査委員 告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年2月10日

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 靖



記

1. 監査の期日 令和4年1月14日（金）
2. 監査の対象 教育部 社会教育課、学校教育課
3. 監査の方法
提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取及び関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果
監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。
5. 監査の概要、意見
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。
教育部
(1) 社会教育課
① 文学のふるさと事業は、湯ヶ島ゆかりの井上靖の作品の感想文、風景画のコンクールやイベントを開催し、地元が持つ潜在的な魅力を再認識するとともに、湯ヶ島地区文学の郷事業を積極的に推進している。本年度のあすなる忌は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年に引き続き中止となった。上の家は、地元のクラウドファンディングにより集めた資金と市補助金を活用し整備を行った。また井上靖ふるさと会に井上靖資料館の管理を委託している。文学の郷構想は長年のメイン政策であり、湯ヶ島地区地域づくり協議会、井上靖ふるさと会、あすなる会、観光協会、井上靖文学館、市が連携して事業展開している。

文学の郷 湯ヶ島をアピールしつつ、地元が持つ潜在的な魅力を感じ、その魅力を、湯ヶ島地区から全国に発信するため、井上靖コンクール、あすなる忌、上の家整備等はアピールの場となる。コロナ禍でなかなか思うようにいかないが、伊豆市のブランドの代表ツールとして、市内外に発信していくためのサポートを引き続きお願いします。

- ② 文化財保護事業は、地元によくから伝わる文書などを整理することで、往時の習俗や生活を洗い出し、郷土史資料の一助とするもので、文化財行政にかかわる事項の審議、郷土資料の整理・収集、地元文化財の活用にも努めている。文化財保護審議会は、13名で文化財に関する行政案件の審議等を行っている。今年度、無形民俗文化財映像化の委託は、昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、出土品整理業務は実施の予定であるとのこと。

- ③ 美術館建設推進事業では、本年度は、基本構想策定業務委託（予算額 11,000 千円）をプロポーザル式で実施。建設地選定と用地調査と建設費、維持管理費、運営の体制づくり等、実行可能性や採算性調査などを含めた事業性評価を行うとのこと。

広く市民に修善寺コレクションを知ってもらうため、市所蔵の美術品をデジタルデータ化して周知できる環境を整えるようであり、「デジタルミュージアム」としての利用活用に期待します。

市民をはじめ多くの人に興味をもってもらい、その良さを理解していただいたところで、やわらかい発想をもって身の丈にあった、美術館建設を検討していただきたい。

- ④ 学校・家庭・地域連携協力推進事業は、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちを育む環境づくりを推進するため、子育て世代の親を積極的に支援することを目的としている。日ごろからストレスを溜めている母親や父親の悩みに少しでも寄り添い和らげるよう家庭教育講座を7回開催し、令和2年度は40人の参加があったとのこと。また家庭教育支援員の質の強化を図るため、県主催の研修に参加させている。また、市単独事業として、学校ができない事項を地域が支援するため、学校支援地域本部を設置、また学校と家庭と地域が連携して児童、生徒に向き合う体制を整え、諸問題等に多角的に対応する学校・家庭・地域連携協力推進事業を実施している。

この事業により、諸問題に対応できる体制を整え、市内において、親による児童虐待や子育てうつ、DV等の事件が起こらないよう引き続きバックアップをお願いします。また、子育て支援課等の福祉部門との連携も、事件を未然に防ぐためにも検討していただきたい。

- ⑤ いずっ子健全育成事業は、小学生に対して愛郷心を育む教育として「ふるさと学級」を実施し、豊かな自然、文化に触れる場や伊豆市の特徴的な産業を知る機会を提供し、愛郷心を育む一助としている。また「ふるさと学級」のサポーターを育成するための講座を実施し、伊豆っ子サポーターとして協力を仰ぐとのこと。青少年の健全育成を醸成する取り組みでは、青少年健全育成大会を開催し、その指針として伊豆っ子宣言を制定した。

「ふるさと学級」は、主に土曜日、日曜日の開催となっており、スポーツ少年団に加入している児童は参加できない。できることなら希望するすべての児童が参加できるように体験教室の開催方法を考案していただき、将来の伊豆っ子サポーターに繋がるよう希望します。

- ⑥ 社会体育振興事業は、運動能力向上委員会、パラリンピック競技体験会（ボッチャー等）、伊豆市駅伝大会、静岡県市町対抗駅伝競走大会への出場の支援を行っている。スポーツ協会に委託するスポーツ事業の男女バレーボール、地区対抗ソフトボール大会等は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。オータムウォーキングは 33 人が参加、運動能力向上委員会は 17 人、出前教室（ボッチャー・キンボール・グラウンドゴルフ等）には 197 人がそれぞれ参加していただいたとのこと。

市町対抗駅伝は、昨年よりも順位が上がりタイムも良くなり、敢闘賞をいただいた。来年は今年より一つでも順位とタイムを上げるという目標をもち、選手それぞれが切磋琢磨し、互いに助け合い、ワンチームで臨み、更に良い成績をあげられよう期待します。

- ⑦ 教育委員会が所管する指定管理者の指定管理施設は、狩野川記念公園、狩野ドーム、中伊豆室内プールの 3 施設となる。概ね管理運営は良好である。

指定管理施設	指定管理者	指定管理料	支払方法
狩野川記念公園	(株)サンアメニティ	10,802 千円/年	月払い
狩野ドーム・狩野グラウンド	伊豆市スポーツ協会	9,294 千円/年	
中伊豆室内温水プール	(有)伊豆スイムサポート	18,000 千円/年	

- ⑧ 図書館（市内合計）の来館者数及び図書の貸出し状況（4～11 月分比較）は、次のとおりとなっている。

項 目	来館者数	貸出冊数
令和 3 年度	40,790 人	92,423 冊
令和 2 年度	37,209 人	87,745 冊
増 減	3,581 人	4,678 冊
前 年 比	109.6%	105.3%

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館日が多く、来館者や貸出冊数が少なかった。今年度は、来館者や貸出冊数も増加しているが、平常年の数には戻っていない。図書館の情報を発信するため、ホームページの他に広報いず、図書館だより、FMIZ、新聞等で各行事の情報提供を行っている。また図書の貸し出しを促進するため、市内全中学・高校生に広報紙（Book World）を配布し、おすすめの本を紹介したり、小学生の図書館見学の受け入れを 13 回実施した。

図書館は、市として無くすわけにはいかない施設です。今所有しているものやオンラインで無料で出来るもの、新しくデジタル対応にするもの等を活かしながら維持していくことを望みます。また、より多くの子どもたちに読書の機会を設けるための政策に期待します。

- ⑨ 図書館講座・教室では、本年度開催の49講座に参加人数2,570人(11月末現在)を数える。「ポップアップしかけ絵本展」には76人、プログラミング教室(4回)には72人、プロから学ぶ図書館文学講座(童謡唱歌編)に97人の参加があった。これから図書館文学講座「徳川将軍と富士山」や「チャリティリサイクル」等予定している。

コロナ禍ではあるが、参加者数は充実していると思われる。図書館講座の充実を図り、この先の利用者の増加を大いに期待します。まちづくりの拠点として、子どもから高齢者までが交流し、語り合う、そんな力の源となる元気な図書館施設となる事を切に希望します。

- ⑩ ブックスタート事業は、赤ちゃんがいる家庭に図書館から絵本を贈り、絵本を通じて家族が心触れ合う時間をもってもらい、読書や読み聞かせの大切さを知ってもらうことを目的としている。配布は7ヶ月児健康相談日の会場で、図書館職員から保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら直接手渡ししているのだが、新型コロナウイルス感染症対策で昨年度と同様に図書館での引き渡しをしているとのこと。配布状況は次のとおりとなる。

年 度	対象者	配布人数	配布率
令和元年度	117人	103人	88.0%
令和2年度	68人	31人	45.6%
令和3年度	97人	54人	55.6%

本の大切さ、読み聞かせの大切さを感じてもらい、子どもと一緒に図書館を利用する機会を増やしていただくよう希望します。

(2) 学校教育課

- ① 放課後児童クラブは、市内8か所の施設で運営されている。今年度は、コロナ禍で密にならないように、また常に換気をしながらの運営のため、指導員に負担がかかっている。修善寺南小学校のこひつじ園は、希望者が多く、あゆのさとこども園内に第2放課後児童クラブ「あゆっこ」を開設し、対応していただいている。天城放課後児童クラブについては、入所希望者は多少減っているが、定員数を上回っている。夏休み等在籍数は、コロナ禍により、父母が自宅待機やテレワーク等で自宅にいることが多かったことなどで、昨年同様利用者が少なくなっている。中伊豆地区の利用数が年々減っている原因として、地区におじいさん、おばあさんの数が増えたことも一因と考えられる。形にとらわれず、いろいろなケースに対応したその地区にあった居場所を造っていただきたい。

- ② 就学援助費の認定状況については、次のとおりの認定人数を確認した。就学者全体の7%が認定を受けている状況である。 11月末現在 (単位:人)

学校	年度	令和2年度	令和3年度	対前年度
小学校(うち要保護数)		66(3)	65(4)	△1(△1)
中学校(うち要保護数)		45(4)	43(3)	△2(1)
義務教育(うち要保護数)		11(0)	9(0)	△2(0)
合 計		122(7)	117(7)	△9(△2)

今後も就学児童生徒の経済的理由による就学困難者の把握に努め、認定に漏れのないよう引き続き対応願います。また他の児童生徒と隔たりなく、安心して学校生活を送れる環境づくりに引き続き努めていただきたい。

③ 学校支援員の活動状況では、次のような雇用状況である。 (単位:人)

学校 \ 年度	令和2年度	令和3年度	対前年度
小学校	23	23	0
中学校	9	10	1
義務教育学校	4	4	0
合計	36	37	1

小中学校の支援員には、特別支援、発達障害や学習が劣る児童の補助業務を担当する学校支援委員36人のほか、パソコン操作、ネット通信でのモラル指導、各学校のホームページ更新などを行う情報支援員と音楽学習を支援する音楽支援員が勤務している。

支援員の充実により、すべての児童、生徒が学習や学校生活を落ち着いてできる環境ができていて大変心強く感じます。引き続き、この体制の維持に努めていただきたい。

④ 土肥小中一貫校の運営状況について、令和3年1月15日現在の生徒数は次のとおりである。

(単位:人)

学部	学年組	令和2年度	令和3年度
初等部	1年	11	7
	2年	13	9
	3年	11	12
	4年	10	11
中等部	5年	10	10
	6年	23	9
	7年	11	23
高等部	8年	15	11
	9年	12	15
特別支援学級		2	3
合計		118	110

単に学校教育だけの範疇を超え、ふるさとを大切にすることを育てることに重点をおき、上級生を下級生が手本とし、憧れる状況を土肥の伝統にすること等に取り組んでいる。また、上級生はリーダーとして自覚が芽生え、下級生への模範意識や思いやりが育ち、良い影響が表れてきていて、これを小中一貫校の伝統としたいとのこと。地域のことについて興味を持ち、生徒自ら調べ、親が教えてもらうことも多いという保護者の意見も頂いている。またPTAや地域団体との連携もとれており、総合的な学習の一環で、民間事業者との商品開発に参画し、土肥桜まつりで販売することのこと。

過疎化による小中一貫校の教育成果は、全国的にも注目されており、視察等の希望も多く、校長先生の対応が大変ではないか心配しています。市のフォローをお願いします。この先、新中学校が完成し、小中一貫校の児童・生徒が新しい中学校に通いたいという希望

も出てくるのではないかと思います。学校間での交流を行っていくとのことだが、ぜひとも交流は、足の確保をした上で活発に行って頂くことを希望します。今後も地域に愛され、地域密着型の学校として、土肥こども園園児や伊豆総合高校土肥分校の生徒たちとの地域交流にも期待します。

- ⑤ 各委員・相談員の活動について、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、子どもを取り巻く環境の改善を図り、子どもが抱える問題を解決するため専門員3名を任用している。特別支援巡回相談員は、特別な支援を必要とする児童生徒の就学前後の教育支援を行うため4人を任用している。学習支援教室指導員は、現在2人で不登校などの理由により、長期にわたり欠席している児童生徒に対する学校外で学習支援を行い、学力の補充や学校生活復帰への指導を行っている。伊豆市が独自で行っている特別支援コーディネーター1名は、特別な支援を必要とする園児児童生徒の就学前後の教育支援とこども園・学校・福祉施設等との連絡調整を行っている。いじめ問題調査審議会（5名）は、いじめ防止対策法に基づきいじめ防止等のための対策に関することや重大事態に関することを調査審議していることを確認した。就学支援委員会は、障害のある児童生徒について、適切に就学に関する支援を行うための審議機関として15名の委員で組織し、就学支援に必要な諸問題の調査及び研究も行っている。
- ⑥ 市内いじめの重篤なケースの報告はないが、軽微なものについてもカウントするようになり、特に冷やかし・からかいのいじめが毎年多くなっている。いじめ発見のきっかけとしては、アンケート調査によるものと本人の訴えによるものが多く発見されるようになってきている。
- インターネットやSNSによるいじめは、まだそれほど多くないが、この先増加していくことが予想される。また今までなかったようなケースも出てきている。人権教育や相手を思いやる心を育てる指導を継続していただき、犯罪に繋がるようなことのないよう、未然に防ぎ、守り、上手に救い上げていただきたい。家庭の状況については、民生児童委員、子育て支援課、社会福祉協議会、地域などの連携でケースバイケースでの解決の道を模索して頂きたい。
- ⑦ 教職員の健康管理状況では、令和3年度の定期健康診断結果について、一般健診56人、指定年齢健診20人は受信済みだが、人間ドッグはまだ終了していないため結果は出ていない。再検査の必要な教員は、受信を勧めていると報告を受けた。ストレスチェックは、市立学校の教職員159人が受診し、高ストレス者は産業医との個別面談等進めているとのことであった。
- ⑧ 通学距離が2キロメートルを超える小中学生の保護者に対して通学補助金を交付している。本年度の補助対象者は小学生保護者370名、中学生保護者338名、義務教育学校（小）25名、義務教育学校（中）16名で、近隣他市町に比べ、手厚い支援制度である。
- ⑨ GIGAスクール推進事業については、今年度から本格活用を開始し、「校内通信ネットワーク」、「1人1台端末」の保守運用業務とICT支援員によるサポート業務委託により、教

員の意欲向上につなげ、多様な子ども達を誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現をハード面・ソフト面それぞれから目指す。端末については、伊豆の国市、函南町と同じものを使っているため、教員の異動時も問題なく対応できるとのこと。また通信容量のオーバーにより端末の利用ができなくなることを防ぐため、地域公共ネットワークから切り離す環境整備を行う。

この先、感染症等の拡大により学校での授業ができなくなった時には、ズーム等インターネット上での授業となる可能性もある。この事業は始まったばかりで大変なことも多々あると思うが、子ども達にとっては、これが標準となってくるので引き続き対応をお願いします。

- ⑩ 新中学校建設の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の影響による建設資材の需給バランスの懸念等のリスクを回避するため、令和4年度に着工予定であった造成工事を7か月前倒しにして、今年度中に着工することとなった。6月に開校準備委員会を立ち上げ、主に制服についての協議を行っているとのこと。

合併特例債を活用するためには遅れることが許されないタイトなスケジュールの中、更に7か月の前倒しをする厳しい状況ではあるが、伊豆市の長年の課題である新中学校の開校により、子ども達が、素晴らしい環境の中で勉強や部活をがんばれる、そんな姿を思い令和7年4月の開校を期待します。

